

テーマは「**優しさ**」住まいの福祉について考えます。 優しさ通信NO. 1  
ここでは障害者のことを、「障がい者」と記しています。ご理解ください。

## 平成26年7月の「**優しさ通信**」

賃貸も二世帯仕様 — 大和ハウスのマンション

独居高齢者増え受け皿 2035年には760万人

同居に関心高く



大和ハウス工業は二世帯で住む賃貸マンション事業を始めます。

共働き世帯と高齢の親などが同居しやすい間取りの住宅を開発。2015年春に完成する名古屋市内の物件を皮切りに、2016年3月期までに100戸の供給を目指します。

高齢者の独居が社会問題になる中、同居を求める世帯に賃貸という選択肢を提供します。

(2014年6月10日 日本経済新聞記事から抜粋)

性別に違和感 小中高606人 — 文科省が初の調査 昨年度

服装など配慮 6割



肉体的な性別の違和感を訴える児童生徒が2013年度、全国の小中高校に少なくとも606人在籍していたことが、文部科学省が初めて実施した性同一性障がいに関する調査で分かりました。うち6割は、服装や授業で学校側が配慮しています。

※ **性同一性障害**：心と体の性が一致しない違和感を持ち続ける状態を指し、専門医2人以上が診断すると認定されます。正確な統計はありませんが、1万人に1人ともいわれています。

(2014年6月13日 日本経済新聞記事から抜粋)



## 介護保険、持続へ一歩 — 推進法が成立 来年8月から

### 自己負担2割に 特養ホーム「軽度」除外



介護保険制度が2000年度の創設以来初めて変わります。

医療介護総合推進法が成立し、2015年8月から介護サービスの自己負担が年収の多い人は1割から2割に上がります。

団塊の世代の高齢化で介護費が膨らむのを抑える狙いですが、制度維持にはさらなる負担増や給付抑制が必要との指摘も多くあります。

※ 年金年収が単身280万円以上なら自己負担2割に引き上げ。

※ **介護保険制度**：65歳以上で介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年度から始まりました。市町村から認定を受けた利用者が、入浴やトイレのほか、食事や掃除、洗濯など身の回りのサービスを受けられます。自己負担は費用の1割で済みます。40～64歳の人も、特定疾病で介護が必要になれば利用できます。

(2014年6月19日 日本経済新聞記事から抜粋)

